

議案第 13 号

令和 4 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8,150 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,062,056 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 24 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		713,213	△ 10,086	703,127
	1 国民健康保険税	713,213	△ 10,086	703,127
7 県支出金		3,056,622	1,314	3,057,936
	1 県負担金	3,056,622	1,314	3,057,936
10 繰入金		262,058	622	262,680
	1 他会計繰入金	262,038	622	262,660
歳入合計		4,070,206	△ 8,150	4,062,056

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		3,013,042	840	3,013,882
	4 出産育児諸費	4,200	840	5,040
9 基金積立金		17,580	△ 8,990	8,590
	1 基金積立金	17,580	△ 8,990	8,590
歳 出	合 計	4,070,206	△ 8,150	4,062,056